

中小企業のための 改正女性活躍推進法・ハラスメント防止セミナー

オンライン同時開催

参加無料

南部会場

①キャンパスプラザ京都 第1講義室
令和3年7月13日(火)

北部会場

②ハローワーク福知山 会議室
令和3年7月15日(木)

全日程 13:30~14:30 (受付は13時開始)

内容

①女性活躍推進法

令和4年4月1日から
101人以上300人以下の企業に対して義務化

改正女性活躍推進法により、101人以上300人以下の企業に対しても義務化される一般事業主行動計画の策定・届出等の内容及び行動計画策定手順について説明します。

②ハラスメント防止対策

令和4年4月1日から
中小企業に対しても義務化

改正労働施策総合推進法により、現在中小企業は努力義務となっているパワーハラスメント防止措置について説明します。

③個別相談会 説明終了後15時まで会場において個別相談会を開催します。

対象者

京都府内の中小企業の人事労務担当者等

①会場のZoom参加は締め切りました(6/22)
各会場Zoom定員100名

定員

会場定員①南部：50名 ②北部：15名

申込方法

※三密を避けるため、Zoomをご利用いただける方はオンラインでの参加をご検討ください。ただし、当日の個別相談はできませんので、裏面の相談窓口をご利用ください。

【Zoomでの参加申込】 宛先：26seminar@mhlw.go.jp

「参加希望日」「会社名」「氏名」「電話番号」を上記メールアドレスあて、お送りください。開催前日までにメールで参加URL等をお送りします。
(事前にインターネットに接続可能な機器とZoomのアプリケーションのダウンロードが必要です。)

【会場参加申込】

京都労働局HPの専用フォームよりお申し込みください。連絡先は必ずご記入ください。

《専用フォーム》

京都労働局HPトップページ>「中小企業のための改正女性活躍推進法・ハラスメント防止セミナー」>「当日会場参加申し込み」よりお入りください。

本セミナーにご参加いただけない場合は、京都労働局HPで本セミナーの説明内容を動画でご覧いただけます。詳しくは裏面を参照ください。

不明点の問合せや具体的な対応方法についてのアドバイスなどを希望される場合は、裏面の改正法個別相談窓口をご利用ください。

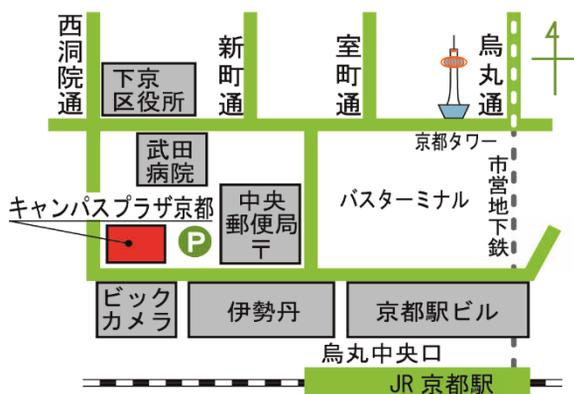
※会場参加およびオンライン参加とも定員に達し次第、受付終了となります。

- ・定員に達した場合は、京都労働局ホームページでお知らせしますので、申込前にご確認ください。
- ・定員内の場合、あらためてご連絡はいたしませんので、そのままお越しください。
- ・お申込みの際にご記入いただいた個人情報は本説明会の運営以外には使用いたしません。

アクセス

*①の会場には駐車場がわずかしかございません。なるべく公共交通機関をご利用ください。

① 7月13日 キャンパスプラザ京都



② 7月15日 ハローワーク福知山



本セミナー説明動画視聴のご案内

◆本セミナーにおける説明内容については、**令和3年7月13日から令和4年3月31日の間**公開している説明動画を視聴することによって確認できます。京都労働局HPトップページ>「中小企業のための改正女性活躍推進法・ハラスメント防止セミナー」>説明動画をご覧ください。

改正法個別相談窓口

京都労働局での来局相談（予約優先）

京都労働局 1階 雇用環境・均等室

毎週月曜日 9:30~16:00（15:00までにお越しください。）

*予約無しでもご利用いただけますが、お待ちいただく場合があります。お申し込みは京都労働局HPからお願いします。

《専用フォーム》

京都労働局HPトップページ>「中小企業のための改正女性活躍推進法・ハラスメント防止セミナー」>「改正法個別相談申し込み」よりお入りください。

電話による問い合わせ・相談（随時受付）

京都労働局雇用環境・均等室 TEL:075-241-0504（9:00~17:00）

主催：京都労働局
共催：京都働き方改革連絡協議会

<構成団体> 日本労働組合総連合会京都府連合会、京都府商工会議所連合会、京都府商工会連合会、京都府中小企業団体中央会、一般社団法人京都経営者協会、一般社団法人京都経済同友会、公益社団法人京都工業会、公益社団法人京都労働基準協会、株式会社京都銀行、京都信用金庫、京都中央信用金庫、京都北都信用金庫、京都府、京都市、近畿経済産業局、京都労働局

（オブザーバー）一般社団法人京都銀行協会、京都府信用金庫協会、京都中小企業家同友会、京都働き方改革推進支援センター、京都府中小企業人材確保・多様な働き方推進センター、京都府よろず支援拠点、独立行政法人労働者健康安全機構京都産業保健総合支援センター、京都府社会保険労務士会

お問い合わせ先 京都労働局雇用環境・均等室 TEL 075-241-0504
〒604-0846 京都市中京区両替町通御池上ル金吹町451